

こんにちは！「JP労組」です

第20回中央委員会にて**春季生活闘争方針**確立！

JP労組は、2月13日～14日に開催する、第20回中央委員会において「2020春季生活闘争をはじめとする当面の取り組み（案）」について議論を行います。

経済要求交渉の組み立て等

◆正社員の基本賃金の改善

⇒連合方針に則った基本賃金の改善要求を組み立てる

◆月給制・時給制で働く仲間の処遇改善

⇒連合方針に則った賃金改善要求を組み立てた上で、その実現をめざして要求交渉を展開する

◆正社員の一時金

⇒昨年水準からの上乗せをめざした要求を掲げるとともに、要求交渉全体の仕上がりを意識しつつ、できる限りの積み上げをめざす

地域別最低賃金との整合等、
特に一般職の処遇改善を意識

働きやすい環境づくり

◆ハラスメントの撲滅に向けた取り組みを強化

◆SOG I（性的指向・性自認）への環境整備、制度拡充等

・年間総実労働時間1800時間

・所定労働時間の縮小

長時間労働の是正

◆超勤過多の職場については労働組合のチェック機能を通じ、時間外労働の平準化をはかった上での全体的な縮減をめざす

必要な労働力の確保

◆新規採用等の募集数、応募数、採用数の推移、早期・途中退職の実態等を分析し、職場課題の解決に取り組みつつ、多様な働き方の実現を含めた処遇全般の改善に取り組む

関連子会社との要求交渉の展開

サプライチェーン全体での底上げを追給

関連子会社に所属する組合員との連携強化

組織建設の取り組み

JP労組の仲間を増やす
共済加入促進

●グループ内における業績（貢献度合い）

●同業他社における賃金水準等

●グループにおける労使関係、郵便局を中心とした製販分離のビジネスモデル等を踏まえた要求交渉

●同一労働同一賃金の法規定対応の確実な実施をめざす

※サプライチェーン（商品や製品が消費者の手元に届くまでの、調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れ）

※詳しくはJP労組新聞号外(2020.1.10発行)を参照願います。

JP労組南関東の活動情報はホームページで！ <http://minamikanto.jp/>

2020春季生活闘争のポイント

◆中長期的な交渉展開を視野に入れた検討議論

①働き方と処遇のあり方等における客観的合理性の追求

✓一般職と地域基幹職等それぞれの仕事の責任・領域および処遇に関する課題

⇒実質的な役職機能を有する課長代理等（3級相当）以上に昇任するまでの給与体系を同一とする方向で見直し検討を進めていくことを前提に、新たな課題に関する組織内議論を深めていく。

②月給制・時給制で働く仲間の「雇用形態間の格差是正」に向けた対応【中長期的な交渉を視野に】

③シンプルな給与・手当体系等へシフト【中長期的な交渉を視野に】

◆金融営業の抜本的な見直しに向けた取り組み

①何より組合員の生活を守っていくため、渉外営業社員の基本給を窓口社員にあわせる見直しを20年4月からの実施を求めていく（基本給12%戻し）

②乗換契約の営業手当、判定期間について、早期に見直し判断

③転換制度の早期導入を求める必要もある

} 交渉整理の判断について
第20回中央委員会で確認

✓金融営業の見直しの方向性について一定見出しつつ、お客さま本位を従来以上に徹底する中で保険商品を販売していく具体的な方法等について共通認識を図ったうえで、2020年度の営業目標のあり方について整理をはかる

◆郵便制度の改正を視野に入れた取り組み

①「品質向上・業務適正化キャンペーン」の報告に基づき、各職場の状況および要員等を分類しつつ具体的な対策を講じていく

②内務実態調査を通じて把握した実態から、不結束が生じている要員等の分析を行ない、必要な労働力の適正配置等を求める

◆主要4社における私傷病休制度の見直し

①無給となっている休職3年目の求職者に対する休職者給与の支給（傷病手当金と同程度80%）

②6ヶ月の休職リセット期間

③退職保留期間にある社員（制度見直しにより6ヶ月間の経過措置）

④経過措置の満了を持って退職となる者は再採用制度の対象とする・・・等



◆65歳定年制の導入に伴う組合費の見直し検討

①2021年4月1日から「シニアスタッフ」「シニアスタッフ地域基幹職」が新設され正規社員として65歳まで働き続けられることから組合費の設定について検討する。

②正社員の組合費算出方法（定額2,060円+定率1.15%）を適用する。

ただし、定率部分は基本給の80%相当額



◆第25回参議院議員選挙総括（案） 他

賃金や労働条件等は、すべてJP労組が会社と交渉して決定しています。
全国24万人の仲間と、働きがいのある会社づくりに参加しましょう！

★★★★ JP 労組加入の際は、総合共済に同時加入を！★★★★

One for all, All for one **総合共済** は助け合いの原点。【掛金月額750円】で、前10種類の共済金のお支払いを準備！

マイカー共済のお見積り依頼受付中！詳しくは支部役員またはJP共済生協南関東地方部まで♪

JP 共済生協南関東地方部（tel045-222-6381 fax045-222-6382）

「小沢まさひと」の最新情報はホームページで！ <http://ozawa-masahito.jp>